



広報

しょうわ

No. 365

平成20年
2008

3月号

MARCH

青空と緑と産業のまち

Public Relations SHOWA Town



親子スキー教室

今年も、親子スキー教室が、富士見高原スキー場で開催されました。

教室は晴天の中行われ、多くの親子が参加しました。参加された方は真剣な面持ちで、各班指導員からスキー技術を学んでいました。

みんな上手になったかな…

CONTENTS (おもな内容)

- 昭和町職員の給与と職員数の状況
- 国保だよりNo. 43
- 水道だよりNo. 76
- 『スポーツ安全保険』に加入しましょう
- 教育昭和No. 106

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒
QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



と 職 員 数 等 の 状 況

町の条例に基づきその概要をお知らせいたします>>

①人件費の状況

【平成18年度普通会計決算】

区 分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 平成17年度の 人件費率
平成18年度	16,575人	9,279,054千円	343,298千円	827,135千円	8.9%	12.8%

*人件費には、町議会議員、農業委員、区長等の各種行政委員等の報酬が含まれます。

②職員給与費の状況

【平成18年度普通会計決算】

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	96人	358,459千円	56,498千円	145,516千円	560,473千円	5,838千円

*職員手当には、退職手当は含まれていません。

*職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

③ラスパイレス指数の状況

区 分	平成18年4月1日現在	平成19年4月1日現在
昭 和 町	92.6	92.9
県内市平均	95.8	95.9
県内町村平均	92.8	93.4

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

④職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況【平成19年4月1日現在】

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.0歳	324,500円	370,599円
技能労務職	56.0歳	250,357円	259,557円

(注) ①「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況【平成19年4月1日現在】

区 分	決定初任給	2年後の給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	182,400円
	高校卒	140,100円	147,200円
技能労務職	高校卒	137,200円	144,300円
看護保健職	大学卒	198,300円	206,900円

⑤特別職の報酬等の状況

【平成19年4月1日現在】

区 分	給料月額	期末手当
給 料	町 長	6月期 2.125月分
	副町長	12月期 2.325月分
	教育長	計 4.450月分
報 酬	議 長	6月期 1.60月分
	副議長	12月期 1.75月分
	議 員	計 3.35月分

昭 和 町 職 員 の 給 与

◀本町職員の給与および職員数等の状況について、

⑥一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況【平成19年4月1日現在】

区 分	標準的な職務内容	職員数
6級	参 事 課 長	5人(5.5%)
5級	課 長	12人(13.2%)
4級	主 幹	17人(18.7%)
3級	副主査・係長・主査	37人(40.6%)
2級	主 任	10人(11.0%)
1級	主 事 (補)	10人(11.0%)

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
*一般行政職 91人

⑦部門別職員数の状況

区 分	部 門	職 員 数		
		18年度	19年度	対前年増減数
一般行政部門	議 会	1	1	0
	総 務	30	29	-1
	税 務	8	8	0
	民 生	14	16	2
	衛 生	8	9	1
	産 業	16	16	0
	小 計	77	79	2
特別行政部門	教 育	19	18	-1
	小 計	19	18	-1
公 営 企 業 等	下 水 道	5	5	0
	そ の 他	5	5	0
	小 計	10	10	0
合 計		106	107	1

～職員研修の状況～

◎主な研修実績【平成18年4月～平成19年3月】

内 容 (参加者数)	対象職員
山梨県市町村研修所研修 階層研修、専門研修、特別研修 (延べ109人)	該当職員 及び 議会議員
職場研修 「知っておくべき行政手続法 行政手続条例」 (38人)	
「法制執務(実務)研修」(62人)	
「行政評価実践のための 職員の心構え」 ～なぜ行政評価が必要なのか～ (89人)	
「地方分権時代の自治体経営」 (84人)	
職員情報研修 セキュリティ研修(延べ66人) パソコン技能研修(延べ180人)	

⑧職員手当の状況

区 分	昭 和 町			国		
	(平成18年度支給割合)			(平成18年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.75月分	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分

⑨懲戒処分件数

【平成18年4月～平成19年3月】

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

問合せ 役場総務課 総務係 (☎ 275-8153)

国保

だより

NO.43



国保被保険者 加入世帯 3,001 世帯 被保険者 5,997 人 平成 20 年 1 月末現在

シリーズ 医療制度改革 4

平成 20 年 4 月から国民健康保険が変わります。

みなさんが安心して医療を受けられる仕組みを維持していくための改革です。

医療を受けた時の自己負担額が変わります

70 歳以上 75 歳未満 (現役並み所得者以外) の自己負担割合が 2 割になります

70 歳以上 75 歳未満の方がお医者さんにかかったときの自己負担割合は 1 割、現役並み所得の方は 3 割となっていました。現役並み以外の方の負担が 2 割になります。

*ただし、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月末までの 1 年間は、1 割に据え置かれることとなりました。現在お手元にある「国民健康保険高齢受給者証」は 3 月下旬に一部負担金の割合を変更したものを郵送しなおしますので 4 月 1 日以降は新しい受給者証を医療機関にご提示ください。



70 歳以上 75 歳未満 (現役並み所得者以外) の自己負担限度額が引き上げられます

医療費が高額になったときに支払う自己負担金には限度額 (高額医療費) が設定されていますが下記のように引き上げられます。

平成 20 年 3 月 31 日まで	
● 70 歳以上 75 歳未満 (一般) の自己負担限度額	
外来 (個人ごと)	外来 + 入院 (世帯単位)
12,000 円	44,400 円



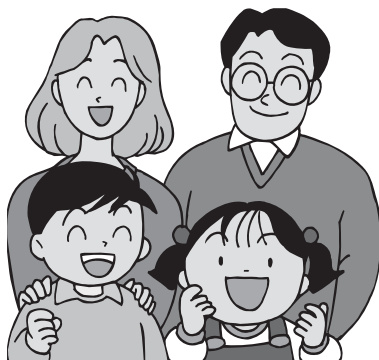
平成 20 年 4 月 1 日から	
● 70 歳以上 75 歳未満 (一般) の自己負担限度額	
外来 (個人ごと)	外来 + 入院 (世帯単位)
24,600 円	62,100 円 <44,400 円*>
* 過去 12 カ月以内に外来 + 入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が 4 回以上あった場合の 4 回目以降の限度額	

高額医療・高額介護合算制度が創設されます

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担額を適用後に、両方の年間の自己負担額を合算して一定金額 (年額) を超えた場合超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が創設されます。

現役並み所得者とは

同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者がいる方を指しますが世帯員の収入等により現役並み所得者とならない場合もありますので詳しくは、お問合せください。



国民健康保険証更新のお知らせ

現在お持ちの保険証の有効期限は平成 20 年 3 月 31 日までとなっています。4 月から使う保険証は 3 月末までには郵送いたします。

保険証を受け取りましたら、有効期限、住所、氏名、性別等記載内容の確認をお願いいたします。

次の方は郵送でなく国保の窓口で更新の手続きをお願いします

* 学生用の保険証の発行

* 3 月になってからの転入転居など、異動や変更のある世帯

* その他、特別な事情のある世帯

保険証を郵送しない世帯には、通知を差し上げますので、手続き方法、持ち物をご確認のうえ必ず手続きをお願いいたします。

平成 20 年度からの医療制度改革により、退職医療制度の対象年齢が 65 歳未満になります。平成 20 年 4 月以降に 65 歳の誕生日を迎えられる方は、65 歳に到達する誕生月の末日までを有効期限とした『退職保険証』を送付します。そして 65 歳到達月に平成 21 年 3 月 31 日までを有効期限とした『一般の保険証』を再度郵送します。誕生月の翌月からは『一般の保険証』を使用していただくことになります。不要になった退職保険証は混乱を避けるため誕生月の末日をもって破棄してください。

問合せ 役場町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-8264)

《後期高齢者医療制度》平成 20 年 4 月 1 日スタート

高齢者の健康な生活を支える医療を目指した、新しい『後期高齢者医療制度』が 4 月 1 日から開始されます。3 月末までに、75 歳以上の方（一定の障害がある 65 歳以上の方）、一人ひとりに新しい『後期高齢者医療被保険者証』が郵送されますので、4 月 1 日から医療を受ける際には、この『後期高齢者医療被保険者証』を提示してください。制度の詳細については、保険証に同封しますパンフレットをご覧ください。ただか、担当まで問合せください。

平成 20 年 4 月以降に 75 歳の誕生日を迎えられる方で、現在国民健康保険に加入している方は、3 月下旬に 75 歳の誕生日までを有効期限とした『国民健康保険被保険者証』を送ります。また、誕生日の数日前に新たに平成 21 年 7 月 31 日までを有効期限とした『後期高齢者医療被保険者証』が郵送されます。誕生日からは『後期高齢者医療被保険者証』を使用していただくことになります。不要になった国民健康保険者証は混乱を避けるため誕生日をもって破棄してください。

問合せ 役場町民窓口課 後期高齢者医療担当 (☎ 275-8264)・山梨県後期高齢者医療広域連合 (☎ 236-5671)

* 国民健康保険保険証、後期高齢者医療被保険者証は、郵便局の配達記録郵便で届けられます。受け取りの際に印鑑が必要となり、不在の場合には、再配送または、郵便局で受け取ることが可能です。

～「粗大ゴミ」を見直してください～

町では、指定ゴミ袋に入らないゴミについて「粗大ゴミ」として毎月第4水曜日に収集しています。

「粗大ゴミ」とは、どんなものでも出せるわけではありません

- セトモノ・紙類・衣類・小さなゴミなどを、まとめて入れた袋やダンボール
- 分別してある缶・ビンを入れた袋
- ペンキ・オイル・ワックス等液体の入っている缶・ビン
- 廃タイヤ・バッテリー
- 家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）
- 事業所からでるもの
- 町で収集しないもの（リサイクルカレンダー等を参照してください） などこれらは、「粗大ゴミ」として出すことができません。

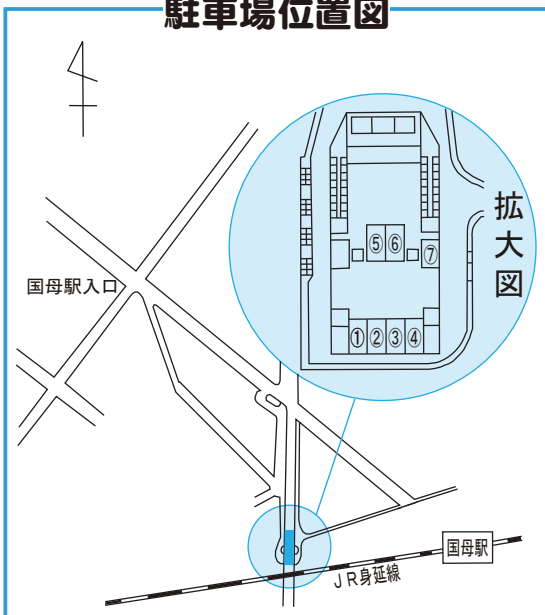
もう一度自分の出し方を見直しましょう

出す場所	各地区の粗大ゴミ指定収集場所
出す日時	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4水曜日（12月に変更になる場合があります） ・収集日の朝8時30分までに出してください。 ・決められた日時以外（前日や夜間等）は絶対に出さないでください。
専用荷札	必ず1品に1枚の専用荷札（住所・氏名または電話番号記入）を付けてください。
主な品目	ゴミの分け方・出し方の冊子、またはリサイクルカレンダーを参照ください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・指定のゴミ袋に入る可燃物・不燃物は袋に入れてゴミ収集小屋に出してください。 ・家電4品目は家電リサイクル法によりゴミとして出せません。 ・パソコンは、リサイクル対象品目ですのでゴミとして出せません。購入店や各メーカーへ問合せてください。 ・廃タイヤ・バッテリー等の「特殊ゴミ」は年2回（8月・12月）のみ収集します。 ・剪定した枝は各地区別の収集日に、置いていくのではなく、必ず手渡しで出してください。（日時については、リサイクルカレンダーを参照してください）

問合せ 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

駐車場を町から貸し出します ～駐車スペースは全部で7台～

駐車場位置図



場所

西条二区国母駅近< JR身延線こせんきょう跨線橋下

受付

3月3日（月）～3月7日（金）

貸し出し期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

使用料金

普通自動車（駐車番号No.①～⑥）…1台につき月額3,000円
軽自動車（駐車番号No.⑦）……………1台につき月額2,000円

その他

- * 貸し出し駐車場所は1戸につき1カ所（1台分）です。
- * 町内に住民登録または外国人登録がなければ申込みはできません。
- * 申込み者多数の場合は抽選となります。

申込み

役場企画行政課 企画係 (☎ 275-8154)



ボトルウォーターが完成しました！！ 「甲府の水」です

甲府市上下水道局では、安全でおいしい水道水をPRするとともに、災害に対する水の備蓄意識を高めいただくために、ボトルウォーターを製造しました。

ボトル製造に先立ちまして、ボトルデザイン画及び製品名を募集したところ、



給水区域内在住のみなさまから69点のご応募をいただきました。選考の結果、梅原加恵(うめはら かえ)さんのボトルデザイン画及び製品名「甲府の水」を採用しました。

ボトル容器については、安全性、保存性、リサイクル性等を総合的に判断し、アルミボトル缶を使用しています。

上下水道局が主催する各種行事・イベント等で、水道事業のPR活動の一環として配布を予定しています。

【採水地】	【内容量】	【賞味期限】
甲府市上下水道局平瀬浄水場	475ml	製造年月日から5年 問合せ 経営企画課 (☎ 228-3319)

「甲府市上下水道事業 経営計画 2008」に関する意見を募集します

甲府市上下水道局では、今後10年間に取り組むべき課題や目標をまとめた「甲府市上下水道事業 経営計画 2008」の素案を作成いたしました。この素案について、みなさまからご意見ご提案を募集いたします。

◆素案公開場所

素案は、上下水道局ホームページで公開するとともに、上下水道局窓口、甲府市役所本庁舎1号館1階総合行政相談窓口、甲府市内の各公民館・総合行政窓口センター・連絡所窓口で公開します。

◆募集期間

3月1日(土)～21日(金) 必着

◆意見提出方法

意見提出用紙に記入し、上下水道局まで郵送、持参、FAX、Eメールでご提出ください。

*意見提出用紙は、素案と一緒に公開場所へ配布します。また、上下水道局ホームページから用紙をダウンロードすることが出来ます。詳しくは、上下水道局までお問合せください。

◆お問合せ先

〒400-0046
 甲府市下石田二丁目23番1号
 甲府市上下水道局業務部経営企画課
 (☎ 228-3319) (FAX 237-4331)
 ホームページアドレス
<http://www.water.kofu.yamanashi.jp/>
 Eメールアドレス
waterworks@city.kofu.yamanashi.jp

桜咲く！「中区配水場」を今年も開放します！

みなさまからご好評をいただいている施設開放を、今年も行います。95年の歴史を持つこの施設には、ソメイヨシノをはじめとする桜の巨木が約70本ほど植えられています。

大正ロマン漂う建造物と桜の花々のなか、今年もどうぞ、憩いのひとときをお過ごしください。

◆場 所 甲府市愛宕町372

◆開放期間 3月29日(土)頃から約1週間

*例年の開花時期を想定していますが、開放期間は決まり次第、上下水道局ホームページ・ラジオ・テレビ・新聞などでお知らせいたします。

◆入場時間 午前9時30分～午後4時

★開放にあたり次のことにご注意ください

- ・駐車場がありませんので徒歩でお越しください。
- ・水道施設のため、ペットの同伴はお断りします。
- ・飲酒はご遠慮ください。
- ・ゴミはお持ち帰りください。

問合せ 経営企画課 (☎ 228-3319)

7 広報 しょうわ 平成20.3.1



HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
3月27日 (木)	平成19年5月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年11月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 3月4日(火)
受付時間 午前9時10分～9時20分
該 当 児 平成19年12月生まれのお子さん
*対象児には、個別通知をいたします。

3

歳児健康診査

実 施 日 3月19日(水)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成16年12月～平成17年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは、通知をご覧ください。

安

産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実 施 日 3月6日(木)・11日(火)・17日(月)
受付時間 午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対 象 者 出産予定日が平成20年5月～8月の方
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技
*お父さんの参加もおすすめします。

湯

ったり健康相談

実施日 3月25日(火) 午前10時～11時30分
場 所 総合会館 娯楽室(温泉休息室)
*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血压測定などの健康相談を行っています。
*温泉施設内、娯楽室(温泉休息室)で行っています。
温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 3月5日(水) 午前9時～11時30分
3月14日(金) 午後1時30分～4時
3月24日(月) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館

- *母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- *予防接種についてのご相談も受付けています。
- *子宮がん検診の申込みは、4月から受付ます。
- *総合健診の結果表もお渡ししています。

母

と子のすくすく相談室

日 時 3月12日(水) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)
3月28日(金) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

- *保健師がご相談をお受けします。
- *総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
- *身体計測も行えます。
- *育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

麻

しん

風

しん

混合予防接種

今年も、麻しんの流行が心配されています。麻しんは、感染力が強く、重症な場合には肺炎を合併する事があります。
対象者は、定期予防接種を受けましょう。

対象者 1期 1歳～2歳未満
2期 5歳以上7歳未満で小学校就学1年前から就学前日までの人(年長児に相当)

上記2期の対象者には予診票および接種券を送付しましたが、有効期限は3月31日までです。まだ、接種されていない方は期限までに接種されますようお勧めいたします。

小学校就学の日からは、定期予防接種の対象外(料金自己負担)となりますのでご注意ください。

三

種混合予防接種

～接種間隔が定められています～

三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の定期予防接種、1期初回は3回接種することになってはいますが、1回目と2回目と3回目の接種間隔は3週間から8週間と定められています。間隔が3週間に満たない場合、8週間を超えた場合は、接種券に記載されている有効期限内であっても、予防接種法に基づかない任意接種となります。対象者には既に個別通知をいたしました。十分ご注意ください。



南甲府警察署通信

自主防犯パトロールはじめませんか？

あなたは、『安全で安心な街』に住んでいると思いますか？

昔は犯罪と無縁だった保育園や幼稚園、小学校をはじめ、園児、小学生なども、現在では被害対象となるケースが多くなっているうえ、発生した犯罪についても従来より悪質化、巧妙化する傾向が強く見受けられます。

また、平成 19 年中(1月～12月)は山梨県において、8,435 件の犯罪が発生しましたが、そのうちの約 4 分の 1 である 1,807 件が南甲府警察署管内で発生し、1 日平均 5.1 件もの犯罪が発生しています。

犯罪を未然に抑止し、安全で安心な住みよいまちをつくるには、自らの安全を他人任せにせず「自らの安全は自らで守る」という意識を持ち、取り巻く環境を改善することが必要不可欠です。

現在、南甲府警察署管内各地区において、自主防犯ボランティアのみなさまが、防犯パトロールや子どもの見守り活動などの地域の安全・安心を守る活動を活発に行っています。

これから新年度を迎えるにあたり、犬の散歩時のパトロール、あいさつなどの積極的な声かけ運動、落書き消しなど、みなさんにできる地域の安全を守る活動をはじめいただき、安全で安心な住みよい地域を築いていきましょう。

問合せ 南甲府警察署 生活安全課生活安全係
(☎ 243-0110 内線 262)

みなさんの

健康

『転ばぬ先の杖』

山梨大学医学部附属病院リハビリテーション部
理学療法士 山内 正樹

「はじめは 4 本足、次に 2 本足、最後に 3 本足になるものはな～んだ？」

これはよく聞くなぞなぞですが、答えは『人間』です。生まれたばかりの子どもは手と足を使ってハイハイをして、成長すると 2 足歩行になり、年老いてからは杖を突いて歩くからです。このように老いたり弱くなった時に良く使われる杖ですが、案外知られていないことも多いものです。

杖は人間が作った最初の道具といわれています。日本でも古代から王の権威のシンボルとして使われていたらしく、日本の文献で杖が初めて登場するのは「古事記」の上巻で御杖と記してあり、「日本書紀」でも杖と記してあります。いずれも「みつえ」と読み、尊敬語で記されています。「み」とは神事に関わるものにつけられ神聖なものを示します。日本人が初めて洋風ステッキを持っているのが確認されたのは、文久

3 年(1863 年)江戸幕府がフランスに派遣した遣欧使節団のパリでの記念写真であろうといわれています。また明治中期より昭和初期頃まで若者もステッキを持ち歩く流行もあったそうですが、現在の日本では歩行の補助として使うため、ステッキをアクセサリとして用いる欧米諸国よりも杖の使用率は低い国といえます。広辞苑を見ても「歩行の助けに携える細長い棒。転じて、たよりとするものたえ」と書いてあります。

杖の種類は一本杖、多点杖(杖の先がいくつかに分かれている)、口フストランド杖(前腕部をカフで支え、手でグリップを握る)、松葉杖などがあります。一本杖は足腰が弱ってきたお年寄りや障害を持った方々に適しています。多点杖は手を離しても立たせることができるため、一本杖に比べ安定性に優れています。口フストランド杖は前腕部と手で支えるため一本杖を突く力が弱い人や不安定な人に適しています。松葉杖は脇下で杖を固定し手で支えるため口フストランド杖に比べより安定し荷重をかけられない人には便利です。

一本杖の使い方としては、基本的には痛みがある足(弱い足)と反対の手に持ちます。右足が痛いなら左手で、左足なら右手で杖を持ちます。歩き方としては 3 動作歩行と 2 動作歩行などがあり、3 動作歩行は杖→悪い足→良い足の順に前に出し、常に 2 点が体重を支えるバランスが良い歩行です。また 2 動作歩行は杖と痛い足を同時に前に出し、続いて良い足を出します。これは良い足と杖、悪い足で交互に体重を支えながらの歩き方になるので速度は速くなります。また自分に合った杖の高さは腕を垂直に垂らした状態で手首の高さ、もしくは腕を身体につけ肘を 30° くらい曲げて床面(杖先を足の前外側 15 cm)から手を握ったくらいの高さが目安となります。(腰の曲がっている方などは違った持ち方になります)間違った杖の使い方は姿勢が悪くなる原因となり転倒の危険も増えてきます。『転ばぬ先の杖』になるように正しい杖の持ち方、使い方を知っておきましょう。

企画 財団法人 里仁会

3月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 20年 2008
やよい
弥生 MAR

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT			
<p>ゴミ収集について</p> <p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)</p>						<p>1 赤 * 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * おはなし会 (図書館午前11時~)</p>			
2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤	8 友引			
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター休館	* 図書館・温水プール・総合体育館休館		* 町長と語らいのとき			* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談			
9 先負	10 仏滅	11 大安	12 赤	13 先勝	14 友引	15 先負			
* 役場閉庁 * 児童館・児童センター休館	* 児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館		* じどうかんみんなどあそぼう (午前10時30分~11時30分) * 心配ごと相談		* 消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時~正午)	* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * 障害者スポーツ交流会 (総合会館軽運動室 午前9時30分~)			
16 仏滅	17 大安	18 赤	19 先勝	20 友引	21 先負	22 仏滅			
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター休館	* 図書館・温水プール・総合体育館休館		* 行政相談	* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館	* 総合体育館休館 * ボカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談			
23 大安	24 赤	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅	29 大安			
* 役場閉庁 * 児童館・児童センター休館	* 総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館		* 心配ごと相談		* 障害児出張相談 (総合会館 午後1時30分~4時) * 図書館休館	* 役場閉庁 * 児童館・児童センター閉館			
30 赤	31 先勝	<p>3月のゴミ収集日</p> <p>地区 ゴミの区分 もえるゴミ (毎週月・木曜日) もえないゴミ アルミ・スチール缶 粗大ゴミ 剪定枝回収</p>							
* 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター休館	* 図書館・温水プール・総合体育館休館						<p>全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)</p> <p>3日・6日・10日・13日・17日・21日・24日・27日・31日</p> <p>第1・2・3水曜日 (5日・12日・19日)</p> <p>第4水曜日 (26日)</p> <p>エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。</p>		
							西条地区 第1水曜日 (5日)	押原地区 第2水曜日 (12日)	常永地区 第3水曜日 (19日)
							<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>		

凧 (たこ) づくり教室を開催



町子育てボランティアの会では、1月19日(土)親子凧づくり教室を総合会館で開催しました。

教室は約200名の親子が参加し、「甲州かるた凧保存会」の山本武夫さんの指導で、和凧の製作が行われました。

凧は、和紙と竹ひごを使用して製作しました。

製作後、押原中学校グラウンドに移動し親子で、凧揚げを楽しんでいました。

昭和フェスティバル

2月3日(日)2008昭和フェスティバルが、総合会館で開催されました。

フェスティバル当日は雪になりましたが、映画鑑賞会や親子ふれあいコー



ナー、サックス演奏会、親子料理教室などが行われました。

悪天候にもかかわらず、多くの方が参加し盛大にフェスティバルが開催されました。

地域交流センター起工式



▲地域交流センター完成予想図

目的に使用できる地域交流センターを建設します。建設概要は、鉄筋鉄骨造り、延べ床面積1,640㎡、メインの多目的ホールには、可動式の観客席を設置します。

地域交流センターの完成は年内を予定しています。

問合せ

町教育委員会学校教育課 (☎ 275-8631)

2月6日(水)地域交流センターの起工式が行われました。

起工式では、角野町長が鍬入れを行い工事の安全祈願を行いました。

町民体育館は、調査の結果、天井にアスベストが含まれていた事がわかり、老朽化も進んでいる事から安全面を考慮し取り壊しました。跡地には多



▲町長が鍬入れを行いました

相談です

◇町長と語らいのとき

日時 3月5日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-8153)

◇行政改革に関する問合せ先

*電話または、Eメールで役場政策法制課まで
(☎ 275-8843)

seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページからお寄せください。

◆行政相談

日時 3月19日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

◆消費生活無料相談

日時 3月14日午前10時～正午
場所 中央公民館

*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時

場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◇心配ごと相談

日時 3月12日・26日
毎月第2・4水曜日

午後1時30分～3時30分

場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉法人昭和町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◇結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時

場所 総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◆ポカシつくり会

日時 3月21日(金)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで
(☎ 275-8355)

「小さくても豊かなまちづくり」の実現に向けた 事務事業の推進状況

公約に掲げた事業の取り組み状況や、主に12月の補正予算に計上した新たな町民サービスをご紹介します。これからも町の政策や方向性を積極的に公表し“わかりやすいまちづくり”を推進して参りますので、昭和町の発展に向けて町民のみなさんの積極的な参加・参画をお願いいたします。

保育園延長保育事業へ 補助金交付

町内の保育園では、保護者ニーズに対応して延長保育を実施しています。しかし国の補助制度改正に伴い、保育園の負担が増えサービスの維持に支障を来していました。町では、昨年11月、保育園からの要請を受け、各保育園に延長保育事業に関わる町単独補助金を交付し、保育サービスの向上を図る事としました。



医療費窓口無料化のスタート (平成20年4月～)

町では、平成19年10月診療分から乳児医療費の助成対象を小学校6年生まで引き上げました。現在、4月からの医療費窓口無料化に向けて準備を進めています。

学校教育の充実

町内4小中学校と連携を図りながら、学校教育の充実のための施策を積極的に実施しています。

- 発達障害児童の安全指導等に必要な教育補助員の雇用（押原小学校）
- 文部科学省指定事業わくわくイングリッシュ事業の支援（西条小学校）
- なかよし教室手洗い場設置（常永小学校）
- 防犯カメラ設置（押原中学校）
- 養護教諭補助員の雇用（西条小学校）



押原中学校に設置した防犯カメラ

地域交流センター（体育館）の建設

町民体育館の代わりとなる地域交流センターの建設計画を進めています。完成後は、主に押原中学校の学校教育に活用するため、運動するスペースや用具庫等の具体的な検討を進めています。

協働のまちづくりの推進

まちづくり活動を行う自主団体の支援を推進しています。

昨年8月に自主団体として活動をスタートした「まちづくり委員会」は、行政と協働し、環境保全活動などに取り組んでいます。



遊休農地の活用に取り組むまちづくり委員会

広告事業の実施

住民票の交付時に利用する封筒や、通知などを送付する封筒に広告を掲載し、経費の削減に努めています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

ひとひと
女と男とが楽しみあがる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) No.43

出前学習会開催

地域・社会部会では、「出前学習会」を楽しく有意義のうちに実施しました。実施実績は、築地新居区組長会（ビデオ鑑賞 昨年11月）、西条二区組長会（劇団による演劇 昨年12月）、河東中島区組長会（ビデオ鑑賞 今年2月）等です。

ビデオでは、お互いを尊重し合う家庭と、男性は仕事・女性は家事育児と決め付ける夫を持つ対照的な家庭の日常生活から、男女共同参画に「気付き」現在社会の課題などに目を向けて頂きました。

演劇では、ある自治会の様々な問題についての意見交換から、男性中心で進められている自治会運営の課題を顕在化させ討論が続きます。これからの自治会は、女性が役員に挑戦し、男性が女性の今まで担ってきた事をサポートする社会の必要性を訴えていました。

会場の組長さんの年齢層も幅広く、はにかみながら観ていただき、最後まで和やかな雰囲気にも包まれた学習会でした。

今後、ご要望があれば各地区で開催いたしますので、よろしくお願いします。

(地域・社会・学校部会から)



こんにちは！
愛育会です！
事務局 役場いきいき健康課
(☎275-8785) No.10

愛育会では、日々の活動の中で気付いた地域の様子について話し合いながら会員研修等を行っています。

今月は、ある地区で行われた「お茶のみフリーマーケット」（バザー形式）の様子をお伝えします。

*班員さんの気付き・話し合い

毎月の班員会議で話し合いを重ねる事で、班員同士の信頼関係が深まると共に、地域への関心が高まっています。「会員さんと、お茶を飲みながらゆっくり話をする場を持ちたいね」「公会堂でフリーマーケットをしたら大勢の方と交流が持てるのではないかしら？」と話し合い公会堂にてフリーマーケットを開催する事にしました。

*開催までの準備・取り組みの様子

組回覧で遊休品の協力を依頼。翌月には班員が、受け持ち世帯1軒1軒を尋ね、商品の協力をお願いしました。どのお宅も快く協力してくださいました。

*会員研修・当日の様子

当日は30名の参加があり、子どもと一緒に品選びをしたり、お茶を飲みながら話をする事が出来ました。参加された方からは「身近なところで交流が持てて、楽しかったよ」との声を頂いています。この様子を愛育だよりにまとめ回覧、収益金は共同募金へ寄付しました。

*今後に向けて

この機会に多くの会員さんへ声かけ・訪問をする事が出来、地域の様子を知り会員同士交流を深める事が出来ました。今後も愛育会活動を通して地域の輪が広がっていくよう活動していきたいと思えます。

～今月の声かけ 季節の変わり目ですね！体調に十分気をつけましょう～



シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その39】

厚生年金特例法について

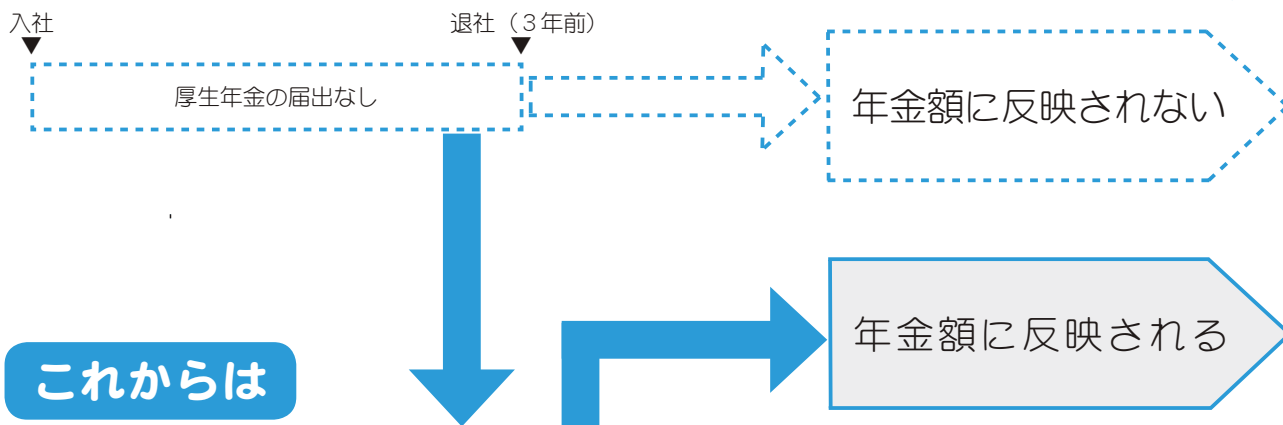
厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に、年金をお支払いする法律ができました。

今までは

厚生年金保険料が給与天引きされていても、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格などの届出がなかった場合であって、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

【具体例】

3年前に退職した事業所で厚生年金保険料を給与天引きされたにもかかわらず、事業主が厚生年金の加入手続きをしていなかったことがわかった場合。



これからは

厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

詳しくは、お近くの社会保険事務所または、

「ねんきんダイヤル」0570-05-1165 (平日8:30~17:15)

* IP電話・PHSからは、03-6700-1165にお電話ください。

社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)

厚生労働省・社会保険庁

問合せ 竜王社会保険事務所 年金業務課 (☎ 278-1104) または、

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-8264)

『新入団員募集』のお知らせ ～昭和町スポーツ少年団～

スポーツ少年団とは、監督や指導者のもと仲間といっしょに楽しくスポーツをする子どもたちの集まりです。

本町のスポーツ少年団では、現在8団体（野球・サッカー・少女バレー・押原ミニバス・空手・剣道・昭和ミニバス・押原中学校サッカー部）、約200名の団員が活動しています。

スポーツ大好きな人、何かスポーツをやってみたいと思っている人、運動が苦手な人、友だちをたくさん作りたい人など、誰でも入る事が出来ます。

各団体の活動を見学希望の方はお気軽にお出かけください。

問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)



訂正とお詫び) 広報しょうわ2月号「スポーツ少年団紹介」コーナーのタイトルに誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。
誤) スポーツ少年団紹介(昭和ミニバスケットボール) 正) スポーツ少年団運動会



町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
土にいのちの花咲かそ	加藤 登紀子	サンマーク出版
ルピナス探偵団の憂愁	津原 泰水	東京創元社
水になった村	大西 暢夫	情報センター出版局
地球の掟	アル・ゴア	ダイヤモンド社
そこに日本人がいた!	熊田 忠雄	新潮社

【児童図書】

題名	作者	出版社
戦国最大のライバル対決	小西 聖一	理論社
植物にもへそがある!?	江川 多喜雄	童心社
ちいさくても大丈夫	ロベルト・カルロス	集英社
かわべのトンイとスニ	キムジエホン	小学館
強くてもゴメンね	令丈 ヒロ子	あかね書房

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

生涯を掛けて人間磨かれる
偽りも解けて国民風を切る

学童が明るく挨拶パトロール
月明り背にして帰る受験生

暮れ落ちる明りが我が家待っている
人生は一つ坂越え新春の道

新品の靴え弾む孫の微笑み
旅帰り家が一番茶を啜り

健康な笑顔に寄り添うゲート玉
明るさが人の人生変えてゆく

開発にやっと明るい兆し見え
亡き父の名残りに浸り居る

もう夜明夢の続きがまだ見たい
朝風呂に老の歌声今日は晴

快眠へ夜明のベルを唄に聞き
愛情が夫の靴音知って居る

臍^{へそ}緑りが感謝されてる助け合い
靴下も強いが女は直強い

中沢 久子

小俣 芳枝

堀内 富美

山本ひろ子

森田みづほ

山本みよ子

高野 夏子

小沢 春男

森田 狂花

文芸コーナー

山柳

税の申告の期限は 3月17日(月)です

地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
3月3日(月) ～ 3月7日(金)	紙漉阿原 築地新居 飯喰 河西
3月10日(月) ～ 3月17日(月)	上河東 上河東二区

そろそろ確定申告の期限が近づいてきました。

平成19年分の所得税の確定申告、町県民税、国民健康保険税、介護保険料、町民税の住宅ローン控除申告は3月17日(月)までです。

期限間近になりますと税務署、役場窓口は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

相談時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時

相談場所 役場庁舎裏別棟2階会議室

問合せ 役場税務課 (☎275-8265)

『スポーツ安全保険』に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動等を行う5人以上のアマチュアの団体やグループ(社会教育関係団体)を対象とします。(対象となる事故 *グループ活動中の事故 *往復中の事故)

保険期間 平成20年4月1日午前0時～平成21年3月31日午後12時まで

問合せ 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎275-8641)

団体	加入区分	掛金(年額)	対象範囲	傷害保険				賠償責任保険(てん補限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害(最高)	入院(日額) 実治療日数4日以上	通院(日額)		
子どもの団体	A 中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	500円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
	AW 中学生以下の子ども 中学生以下の子ども	1,050円	上記以外(学校管理下を除く)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算	
	AC	1,000円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償・財物賠償合算 1事故 500万円 (免責1,000円)	対象となりません
	C	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	A 高校生以上の文化活動団体	500円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血など) 160万円
	B 老人クラブなどの団体	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C 高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	D 危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		

農家のみなさん、今年も米の生産調整にご協力をお願いします

米の生産調整につきましては、日ごろから格別なご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

農家のみなさまにおかれましては、生産調整に並々ならぬご理解をいただき取り組まれている事とは存じますが、ご存知のとおり、まだまだ大幅な米余りの状況にあります。このため、平成20年産米の生産調整目標数量は昨年より若干減の配分となりました。

米の需要と価格安定のため、生産調整はなくてはならないものです。みなさまにはぜひともこうした状況をご理解いただき、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。

問合せ 役場環境経済課 農政振興係 (☎275-8355)



春の全国火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

全国統一防火標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」

平成20年春の火災予防運動が3月1日から7日まで全国一斉に実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、風も強く、ちょっとした油断から火災が起きやすくなり、大火になりやすい時季です。

暖房器具やたき火の消し忘れなど十分注意して火災を起こさないようにしましょう。

また、山火事が多発する時季でもありますので、山林や原野でのたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

なお、**期間中夜9時から30秒間サイレンの吹鳴**^{すいめい}を行い、消防団が地区の巡回広報を行います。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 甲府地区消防本部 (☎ 222-1284)



昭和町消防団新入団員募集

町消防団では、平成20年度(来年度)の新入消防団員を募集しています。

消防団員の主な活動は、火災時や災害時の出動、それに対する訓練、また各地区の諸行事への参加などです。

自分たちの地域は自ら守るという崇高な使命に基づく、地域の安全・安心のためのボランティア活動に、ご理解とご協力をお願いいたします。

入団希望の方やご不明な点は、役場企画行政課 消防団担当 (☎ 275-8154) まで問合せください。



昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会設立

昭和総合型地域スポーツクラブの立ち上げに向けて、運営推進協議会が平成20年1月18日に設立をされました。総合型地域スポーツクラブは、平成12年に文部科学省で策定された「スポーツ振興基本計画」に基づき、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にすることを目標とし、この目標を達成するため、平成22年までに全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することになっています。

このため、本町でも(社)山梨県サッカー協会・(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと昭和町の3者で協働し、「地域に根ざしたスポーツ文化」の構築を目指して、地域生涯スポーツの拠点としての総合型地域スポーツクラブの設立を進めています。

今回設立されたこの運営推進協議会は、総合型地域スポーツクラブを円滑かつ適正に運営するために設置され、スポーツクラブの決議機関となるものです。第1回目の運営推進協議会では、運営推進協議会の設置要綱やスポーツクラブの規約、また、スポーツクラブの基本的な方針が協議されました。

今後は、総合型地域スポーツクラブの立ち上げに向けて、クラブの会費や利益計画等が話し合われる予定です。

なお、昭和総合型地域スポーツクラブ運営推進協議会の委員は次のとおりです。(敬称略)

顧問 町長 角野幹男、教育委員長 石原政彦

会長 教育長 後藤正比古

副会長 体育指導委員長 大前仁志、みんなのスポーツ推進協議会長 小松勝

監事 議会教育厚生常任委員長 樋口敏夫

委員 体育協会副会長 藤本洋、押原中学校長 入倉正幸、

スポーツ少年団本部長 藤本征男、スポーツ少年団 保坂桂子、

(社)山梨県サッカー協会専務理事 渡辺玉彦、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ統括本部長 今泉松栄

この他、町民代表者として公募で3名を選任する予定です。 問合せ 町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-8641)





まごころ

社会福祉法人
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
☎ 275-0640
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第127号

ボランティアサロン コーディネーター講習会

1月16日(水)、町総合会館 軽運動室において、「第5回ボランティアサロンコーディネーター講習会」が開催されました。

今回は、清水新居区のボランティアグループ「ふれあいサロンしみず」に発表していただきました。

サロン立ち上げからの経過説明や手作りの寸劇などの発表が行われ、有意義な講習会となりました。

「いきいきふれあいサロン」は、サロンを設置している各区において、毎月1回お茶会やお食事会などを開催しています。社会福祉協議会では、自主的な仲間づくりの場として、「いきいきふれあいサロン」設置を推進しています。まだ設置されていない区もありますので、各地区設置に向けてご協力をお願いいたします。



新潟中越沖地震義援金のご協力ありがとうございました

お寄せいただきました義援金は、被災地へと送金させていただきました。大変多くの方からご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

募金金額 53,646円

善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」と温かい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

ボランティアグループ ぼたる会 様

町社会福祉協議会では、毎週火曜・木曜のどちらかに総合会館の和室を利用し、高齢者ふれあい事業の一環として、様々な教室（押し花・手芸・音楽・ストレッチ体操・足裏健康体操）を開催しています。

体を気持ちよく動かしたり、大きな声で歌を歌ったりして健康づくりに役立ててみませんか。

教室の日程については、社会福祉協議会までお問合せください。みなさまの参加をお待ちしています。

*対象：65歳以上



足裏健康体操の様子

高齢者ふれあい教室に
来てみませんか

新役員紹介

このたび、次の方々为新役員として新たに選任されました。(敬称略)

- ・副会長(理事) 功刀 有美子
- ・顧問 浅川 武男
- ・顧問 樋口 敏夫

評議員(社会福祉団体代表)

- ・昭寿荘 吉田 昭雄
- ・いきがいクラブ 若尾 敏夫

3月の予定(時間・場所等については、社協まで問合せください)	
3月4日(火)	町福祉軽スポーツ親善交流会
3月5日(水)	ふれあいサロンしみず(清水新居区)
3月11日(火)	峡中地区高齢者作品展
~3月13日(木)	(会場:昭和町総合会館)
3月17日(月)	いきいきふれあいサロン上河東
3月18日(火)	西条一区いきいきふれあいサロン
3月18日(火)	ふれあいサロン押越
3月24日(月)	いきいきふれあいサロン河西

*ふれあいサロンは各地区公会堂において開催されています。

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・地区計画》

【第52号】



《区画整理事業・地区計画》

用途地域の設定について

区画整理事業区域(63.4ha)を含む市街化編入予定区域(82.9ha)については、市街化区域への編入に伴い、都市計画法に基づく用途地域が設定されます。

用途地域とは、秩序ある良好な市街地環境の形成や都市における住居・商業・工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さ等を規制・誘導する制度です。

常永地区では、既存の土地利用状況や常永小学校周辺の良好な生活・居住環境の整備、住居系区域と商業系区域の調和等を考慮し、次の6種類の用途地域を設定しています。

- ①：第2種低層住居専用地域
- ②：第1種中高層住居専用地域
- ③：第1種住居地域
- ④：第2種住居地域
- ⑤：準住居地域
- ⑥：商業地域

*用途地域に係る規制等の詳細については、役場 都市整備課へ問合せください。

今後の事業スケジュールについて

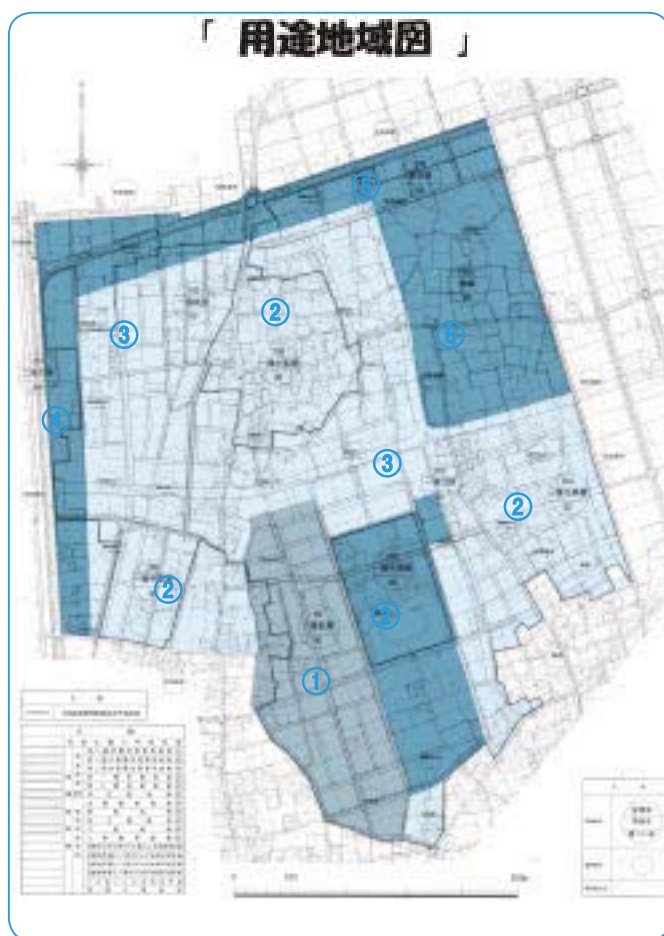
いよいよ事業認可及びその後の工事着工等スムーズに進めるための調整が最終段階にきています。今後の予定やスケジュールについて下記に掲載します。

□全体地権者会(第1回総会のリハーサル)
H20年3月2日(日)

- ◎組合設立認可：H20年3月下旬頃
- ◎第1回総会：H20年3月下旬頃
- ◎仮換地の指定：H20年3月下旬から4月中旬
- ◎工事着手：H20年5月前後
- ◎商業施設の建設：H20年秋以降着工

今回の計画では、県との協議により、組合設立認可と第1回総会がほぼ同時となる事で進んでいます。

3月2日(日)のリハーサル及び3月下旬頃開催予定の第1回総会につきましては、年度末でお忙しい事とは思いますが、なるべく出席していただけますよう、宜しくお願いいたします。



なお、正式な日時、場所が決まり次第、地権者のみなさま方には通知させていただきますので、今後も事業をスムーズに行えるよう、みなさま方のご協力を宜しくお願いいたします。

【問合せ先】

《区画整理》 役場区画整理課 (☎ 275-8918)

区画整理ホームページ

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/joueikukaku/index.html>

《地区計画・公園等》役場都市整備課 (☎ 275-8413)

～善意ありがとうございます～

赤い羽根 共同募金

昨年10月1日から12月31日まで実施いたしました、共同募金運動は町民のみなさま、多くの地元企業等のご理解により、心温まる寄付金が寄せられましたことに感謝申し上げます。

お寄せ頂いた善意は、地域の福祉活動等に役立てさせていただきます。

心から厚くお礼申し上げます、ご協力いただきました企業・各団体等（順不同・敬称略）をご報告させていただきます。

共同募金昭和町分会

◆西条一区

- (有)ホテル昭和○(株)アピオ
- つり具の加賀美昭和店○カー
- シヨップクルール中澤廣雄○(有)
- ナカザフ○(株)田中重建昭和営業
- 所○コアゼミナール昭和町教室
- 久保田自動車工業○深川謹一
- 商店○イトヨーカドー甲府昭
- 和店○サンフジ企画○谷川商事
- (株)甲府事業所○(株)山梨クボタ
- 勇ボディ工場○南西スズキ販売
- 昭和サービス○(株)山梨北研○デ
- ボの家具○笠井造園資材○(有)昭
- 和建设工業(株)昭和営業所○シモ
- レックス(株)○(株)アップル運輸○
- 甲府ホイスト(株)○(有)甲伸機材○
- (有)昭和道路○(有)ヒグチ貴金属○
- (株)島精機製作所甲府営業所○ギ
- フトセンターサクマ○(株)タイヤ
- タウン昭和○サンリエモア(株)○
- 昭栄精機○インテリアもちづき
- 山梨県酪農協同組合○フラン
- ス菓子のお店○笠松動物病院

◆西条二区

- 光○(有)フラワー総合センター
- マツオ○(有)山梨外車販売○昭
- 和脳神経クリニック○トッ
- プリース(貸おしほり)○(株)
- フタナベ○きくや○国母観光
- 自動車(株)○ユニホームのエイ
- コー○三和電材(株)○戸辺礼吉
- (海産物)○三六電設(株)山梨支
- 社○五味歯科医院○たか歯科
- 医院○あいのた内科消化器科
- クリニック○あいはら(焼鳥)
- 古屋皮膚科医院○(有)昭和ス
- ポーツ○山梨ガーデン(株)○(有)
- 河西工務店○(株)河西金属商事
- ビユーティーサロン○笹
- 月○イトウ花店○上杉酒類店
- 望月畳店○とんちゃん○ラ
- セル○磯勲○かず元○三協
- 美術○床屋リベルテ○(株)第一
- 小松○こくほ苑○塩澤電化○
- ドクターケーンニッヒ甲府昭和
- 高野動物病院○田辺産婦人
- 科○(株)クラウンドレス○(株)宮
- 内歯科器材店○(株)古屋工務店
- 依田牛乳店○(有)小松工務店

- (株)ヨイニングサービス○高
- 野技研○新寿し○藤本理容所
- 角野歯科医院○菊商(銘木
- 店)○篠原自動車鍍金塗装工
- 場○(株)山梨フジカラー○遠藤
- 造園(遠藤松男)○(有)三枝自
- 動車K・K○居酒屋つのちゃ
- ん○(株)ジャスト○(有)丸山新聞
- 店○ラーメン食堂まこと亭○
- ファミリーマート昭和町西条
- 店○清水米店○樹里(スナッ
- ク)○アウル(旧国母駅前温
- 泉健康ハウス)○川昭和本店
- (株)旭建設○丸大食品(株)山梨
- 営業所○四駆屋○岡野薬品(株)
- ローソン昭和西条梅の木店
- カサイ石油

◆清水新居

- ト口ニク(株)○不二建設(株)○
- (株)ABC○(株)徳力本店社員一
- 同○(有)貢川観光産業○(株)クリ
- エイト○(有)甲府トッププラー
- ン○(株)ホワイト急便山梨○(株)
- 保険のアルファイ○タニコー
- (株)○島田プロセス(株)○(株)ライ

- (株)ジンク山梨○グローリー(株)社
- 員一同○ビジネスサポート○
- (株)ドライバースタンド甲府2
- りんかん○ペガサス○山梨県
- 民信用組合南西支店○(株)アル
- コ○(株)グレイス○山梨県民信
- 用組合南支店○串とも○自遊
- 人○ドギーケネル朝田紫帆
- (有)貴商○(有)ティーオーピー
- (有)大木ガラス工業○トラッ
- トリアジアソーレ○海水魚専
- 門店スプラシユセレナ○(株)い
- えプロ○(株)江商○サンコーラ
- イン(株)○佐藤工務店○(有)ホサ
- 力興産○キャラバンコーヒー
- (株)○大谷こどもクリニック○
- 高山皮フ科形成クリニック○
- すみれ薬局○どちペインクリ
- ニック○うちだ歯科クリニッ
- ク○かなりや○(株)東京せんで
- ん○(株)ナカゴ建設○(株)T・D・
- S○マリーエ○(有)上野モー
- タース○(有)石田工業○鍋林フ
- ジサイエンス(株)甲府支店○は
- いからや高粋舎○(有)アドス

◆西条新田

- (株)甲府共和電業○ブリチス
- トンタイヤ山梨販売(株)○あが
- らっしやれ○(株)山木建商○山
- 宗(株)甲府営業所○(有)市川豊玉
- 和楽館○グラントスラム甲府
- ヤマザキデイリー甲府昭和
- インター店○かおり幼稚園○
- (株)東洋建材○加賀美牛乳店○
- 食堂ともだち○田中整体療術
- 院○(有)飛鳥運送○甲斐日産ミ
- ルカイト店○美容室ルームヘ
- アー○アリガ専門クリーニング

◆押越

- (株)割烹三神○多胡賢・泌尿器
- クリニック○いまむら歯科ク

リニツク〇くろみ(化粧品販売)
 〇ブツクジヨイ(靴アーバンク
 リエイト)〇割烹もち月〇塩沢
 豊店〇(株)日医工山梨〇(有)山幸
 〇下里商店〇すずき時計昭和
 バイパス店〇穴水(株)昭和バイ
 パス・S〇中華料理かか
 し〇秋山板金工業〇田島輪業
 〇ソニーショップシミズ〇(有)
 押原自工〇(有)アマノ電気甲府
 昭和店〇セイコー石油〇藤本
 製作所〇(有)昭和工業〇清水精
 米所〇不動産かたやま〇内藤
 組(有)〇(株)太陽社〇樋川建設(株)
 事務センター〇大竹皮フ科ク
 リニツク〇こどもクリニツク
 ぷうやない小児科〇セブナイ
 レブン昭和紙漉阿原店〇コー
 ヒーショップビジュ(古屋繁
 男)〇割烹松月〇サニーハイ
 ツ黒澤

◆河東中島

トクリニツク〇(株)新装建設〇
 ラーメン専科〇森川医院〇(有)
 深沢電気工業〇天商(株)(志村
 仁)〇山梨県民信用組合昭和
 支店〇(有)昭和〇(有)サンエー〇
 マツシ自工〇東住機器販売(有)
 〇(有)バラマン〇(株)車屋コーポ
 レーション〇南州コンクリー
 ト工業(株)昭和工場〇(株)ヒカリ
 工業〇かあちゃん〇(株)遠藤空
 調〇三島工業(株)〇八協商事(有)

◆紙漉阿原

〇大塚内科小児科医院〇(有)米
 山カッター〇昭和薬局〇昭和
 矯整療術院〇ヘアースロンハ
 ヤシ〇(有)丸沼運輸〇クリー
 ニングみさわ〇(有)森工業写真
 社〇バーバースホソイ〇芙蓉
 実業(株)甲府営業所〇(有)誠和電
 機工業〇(有)カネトモ〇(株)ダイ
 エー環境サービス〇吉沢接骨
 院〇(株)山城製作所〇産栄計測
 (株)〇(株)小林キャスト〇中央リ
 ザーブセンター(小林文雄)〇
 ユーディナデバイス労働組合
 〇和以美ハウザー(株)〇(株)西川
 電機製作所〇大道エンジニア
 (株)

◆築地新居

〇(株)キトー〇(株)アイ・テック
 甲府支店〇山梨いすゞ自動車

(株)〇浅川熱処理(株)〇(株)浅川製
 作所甲府工場〇(株)天野製作所
 〇盟和産業(株)甲府工場〇(株)甲
 府ガスセンター〇(株)巴商会甲
 府営業所〇(有)ノグチオートボ
 デーサービス昭和工場〇(株)中
 家製作所〇山梨日化サービス
 (株)〇岩谷瓦斯(株)甲府工場〇日
 本通運(株)山梨ターミナル事業
 部〇(株)スミノ〇(有)平田興業〇
 (有)百一紙業〇ゆう樹〇アール
 芸〇(有)坂本工業〇河田商店
 〇みつばち会(みつばちの家)
 〇昭和インテリアサービス〇
 寿し割烹つばめ〇(株)ルネサス
 テクノロジ甲府事業所〇あお
 い(寿し店)〇中央〇Aサー
 ビス有限会社〇河田正〇ヤマ
 ト運輸(株)〇望月工務店(望月
 藤雄)

◆飯 喰

〇(株)名執組〇飯喰屋飯喰弁当
 〇(有)萩原石油昭和バイパス店
 〇不動産かたやま〇電化の専
 門店ラッキーマホーム〇(有)武川
 病院〇カートピア田富店〇(有)
 高山電設〇ファミリーマート
 昭和飯喰店〇(株)イソベ商会〇
 ヘアーハウスオガフ〇(株)ワイ・
 イー・エス〇三井住友海上代
 理店有栄企画(有)〇(株)ブリチス

トン甲府トラックタイヤセン
 ター〇(株)船衛門〇ローヤル企業(株)
 〇(株)甲信マツダ昭和店〇ペット
 ハウスピューアーズ〇佐渡屋昭
 和店〇テクノクリーン(株)〇フレ
 ンチレストランラクール〇とん
 かつ直治朗

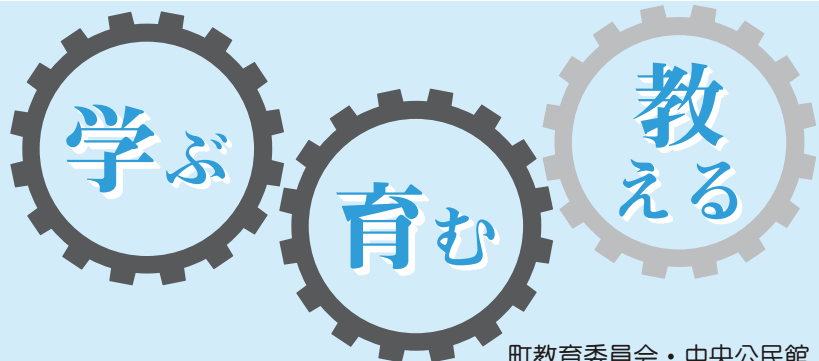
◆河 西

〇田中建材〇(有)萩原石油〇(株)
 エービーエス〇コーポ五味(五
 味 昭)〇(株)モトイ〇(株)森川
 家具昭和店〇ハイツみない(薬
 袋光江)〇(有)昭和プラスチッ
 ク工業〇昭和運送〇ハイムリ
 バーサイド(金丸)〇今村油
 店〇品川工事(株)〇石川暁〇吉
 川外科整形外科医院〇みよし
 〇ペンギンカフェ〇市川陸送
 〇薬袋商店〇居酒屋飲灯〇(株)
 ニューエンジニア

◆上河東

〇(有)丸高商店〇昭和田中歯科
 医院〇信陽製油(株)〇(株)昭和鉄
 工〇昭栄自動車整備工場〇明
 友建設(株)〇羽田莫大小工業所
 〇小松建築〇(有)ホソダ〇新都
 市設計(株)〇(有)昭和自動車教習
 所〇(有)笠井木工所〇伊駒(お
 好み焼き)〇(株)磯部幸子バレエ
 スタジオ〇ヤマザキデイリ
 スタアー上河東店

戸別募金	1,153,350 円
12地区町民各位	24,066 円
職域募金	1,329,330 円
〇押原小学校児童会・職員一同	76,886 円
〇西条小学校児童会・職員一同	828,000 円
〇常永小学校児童会・職員一同	92,000 円
〇押原中学校生徒会	
〇昭和町役場職員組合	
〇町関係役職団体各位	
合 計	3,503,632 円



きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 106 2008. 3

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

思い出いっぱい！楽しかった冬の活動 押原小学校

楽しかった！

スキー教室

1月16日(水)、長野県富士見高原スキー場において、五・六年生のスキー教室が実施されました。

この日は、風もなく穏やかな天候に恵まれ、113名の児童が、初級から上級までの10班に分かれそれぞれにあつた指導を受けながら、絶好のコンディションの中、スキーを楽しみました。



上げれ上がった

手作りたこ

3学期が始まり、二年生みんなで作りのたこを揚げました。

このたこは、冬休みの課題で親子で作った物です。それぞれ良くできていて、子どもらは、高く高く上げると運動場いっぱい走り回っていました。



五年生もちつき体験

1月29日(火)に五年生がこれまでで苗作りから、お田植え、稲刈り、そしてしめ縄作りと取り組んできた「米作り」のしめくくりとして、学校で「もちつき」をしました。いきがいくろップの方々やお母さん方に指導していただきながら賑やかに活動しました。

あんこもち、ごまもち、きなこもちなど、いろいろな味を楽しみながら収穫を味わっていました。



卒業間近に

卒業を2カ月後にひかえた六年生62名が、1月25日(金)に、中富和紙の里で卒業証書用の紙を手漉き体験をしました。

六年生が総合的な学習の時間に育てた「ケナフ」を混ぜて、卒業への思いを込めて紙を漉きました。



西条小学校

年も、校舎も新たに

昨年の暮れに南校舎(旧校舎)の改築工事も終了し、新築同様の素晴らしい建物に生まれ変わりました。



明るく教室と広いワークスペースが整備されたことで、これからの学習活動は、伸び伸びと、ダイナミックなものとなっていくと思います。

また、教室数にも余裕ができたため、早速、四年生以上の人数の多い学級は、学習内容に応じて、少人数に分けての学習ということも実施しています。児童からはとても学習内容がよくわかるという反応が多く、教師からも、一人ひとりにきめ細かく指導、援助ができほっとしているという声がかかります。この恵まれた教育環境を存分に活用し、充実した昭和教育を実現していきたいと、決意も新たにしているところです。



たくさん滑りました

1月28日(月)、五・六年生の「スキー教室」が富士見高原スキー場で実施されました。

この日は風も無く、穏やかでスキーには好天気でした。スキー場には、この間の積雪のおかげで沢山の雪がありました。また、月曜日ということで、グレンドの混雑もなく、広々とした中で思う存分滑ることが出来ました。それに何よりは、怪我もなく無事に終えられたことです。

五年生には初めてのスキー教室という児童も多く、最初は戸惑いや悪戦苦闘という姿もあちらこちらで見受けられましたが、徐々に慣れるにつれ、その緊張感も笑顔や笑い声に変わっていききました。最後は時間の経つのも忘れ、夢中になってスキーを楽しんでいました。

一方、六年生は、スキーの方は去年に続く2年目なので、五年生に比べれば、かなりの余裕を感じました。小学校生活で最後となる校外行事ということで、一人ひとりの心の中に、楽しい思い出として残ってくれたいことを願っています。



新年の... 押原中学校

2年生 スキー教室

2年生のスキー教室が1月17日・18日に白馬ハイランドスキー場を使って行われました。



生徒たちが掲げたスローガンは「白馬の地で五感を使い行動へ」というものでした。このスローガンにした理由を生徒は「自然に親しむ中で普段味わえない経験をすることも良い機会になると思います。その中で自分の持つ感覚を十分に使い楽しむと同時に、行動のメリハリをつけられたらという思いで...」と語っていました。

生徒たちが滑り始めると天候が良くなるという最高の状況下で、生徒たちはずいぶん上達しました。自分たちで考えながら行動している様子が多くの場面で見られ、スキー以外の成長も大きく、自らのスローガンどおり充実した内容で終わることが出来たのではないのでしょうか。

3年生 進路決定に向けて

3年生にとっては、いよいよ進路決定の時が近づいています。生徒個々に様々な希望があるわけですが、1月23日・24日には公立高校の前期入試が終了し、2月1日に内定者発表がありました。私立高校の推薦入学内定者も始めています。

今年も例年に比べ、早めからの対応もしていました。また、昨年度と様相の違いもあります。これからも後期試験を始めとして、生徒たちは精一杯頑張ってくれるものと思います。

是非、激励の気持ちと共に温かく見守っていただきたいと思っています。

PTA研修会



今年もビーズアクセサリー作り、パン作り、寄せ植え作り、壁飾り作り、アロマテラピー、ヨーガと6つの講座に分かれてPTA研修会が行われ、和気藹々^{あひろい}と取り組むほほえましい光景が随所に見られました。

6人の講師のみなさんには、本当にありがとございませう。研修部のみなさん準備等ご苦労様でした。

充実した児童会の活動 常永小学校

見直そう 給食

1月21日からの1週間、給食に携わる方に感謝をする「給食週間」として、児童会の給食委員会が中心となり、様々な取り組みが行われました。

普段見ることがなかなか出来ない、給食センター内の様子を全校でビデオ視聴しました。調理員さんの工夫や努力を改めて知り、子どもたちからは、驚きの声と同時に感謝の声も聞かれました。

最終日は、佐久間所長さんや調理員さんにも参加していただき「給食集会」が開かれました。1週間の残飯調べの発表や給食クイズなどを行い、会の終わりには、調理員さんへ手作りの感謝状を手渡しました。食育の大切さが叫ばれている現在、給食に関して学び、心を養うことは大切なことの一つです。



限りある資源を

児童会環境福祉委員会



児童会の環境福祉委員会では、年間を通してリサイクル活動に取り組みんでいます。

毎月1回、家庭に呼びかけて牛乳パック・アルミ缶の回収を行っています。今年度は1月までに、すでに牛乳パック400kg、アルミ缶200kgが集まりました。

回収された牛乳パック・アルミ缶は業者に買い取ってもらい、その収益金は福祉施設等に寄付しています。また、古切手やバルマーク、書き損じはがきなども集めています。これらの活動を通して、環境や福祉に対する意識も少しずつ向上してきています。今後こうした活動を積み重ねていかねばと考えています。

第2回児童総会 開かれる

「友だち・大すき・大切に」のテーマのもと、常永小学校児童会が1年間活動してきた総括の場、第2回児童総会が1月30日に開かれました。

児童会行事や生活目標(常永小3つの約束)、各委員会の活動を振り返り話し合う大事な会です。子どもたちはそれぞれに1年を振り返り、思ったことや考えたことを活発に発言していました。

児童総会や代表委員会など、子どもたちの自治的な活動を通して自主性・主体性を醸成しています。

児童総会終了後、本部役員・縦割り班長の引き継ぎ式が行われ、来年度へ向けて、5年生へバトンが渡されました。



INFORMATION CORNER

交通災害共済に加入しましょう

共済期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

この共済は、自動車・単車・農耕用トラクター・自転車（道路交通法に規定する車両）、電車、飛行機、船舶の交通上における運行に起因する接触、衝突、転覆、墜落等により生じた人身事故に、1人年間500円の掛金で1万円から最高100万円までの見舞金を受け取れるものです。

見舞金が支払われないものは…

- ①自殺 ②無免許運転 ③酒酔い・酒気帯び運転
- ④故意 ⑤地震・洪水・暴風その他天災又は内乱、暴動等の異常事態 ⑥犯罪行為・法令違反

昨年の災害件数は…

本町では63件の災害(平成19年4月～12月)があり、およそ380万円が見舞金として支払われています。

加入できるのは…

本町に住民登録・外国人登録のある方

加入の申込みは…

自治会の組に加入されている世帯には、各地区の役員の方等が申込書を持って伺います。掛金を添えてお申込みください。

組に加入されていない世帯へは、郵送にて申込書を発送いたしますので、申込書に掛金を添えて、役場総務課窓口へお申込みください。

共済掛金は…

一人年額500円です。*中途加入でも額は同じです。
*見舞金額について(チラシまたは加入者証裏面を参照)治療期間と実治療日数の両方の要件を満たした等級を算定します。詳しくはお問合せください。

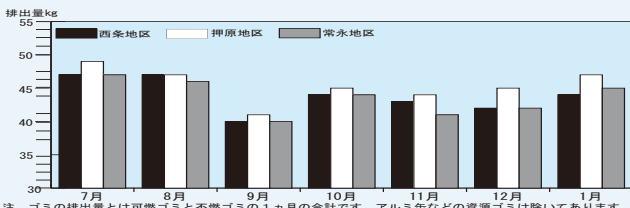
問合せ 役場総務課 財政係 (☎275-8153)

春のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている方など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

日時 3月15日(土)・16日(日) 午前10時～午後3時まで
場所 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2) 費用 無料
申込み 前日までに電話で申込みをお願いします。
受付時間は、平日午前9時～午後5時まで
問合せ 県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター
担当浅川、佐田 (☎226-3361 FAX 226-3362)

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



1月は、先月と比較すると全体の収集量は約15トンの大幅増加となり、全地区での1世帯排出量も増加しています。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再使用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

キャッシュカードで手続き完了

口座振替サービススタート

町では、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の口座振替手続きがより簡単、より迅速に行えるよう、金融機関届出印を持ち合わせなくても、キャッシュカードを口座振替受付機に通して、暗証番号を入力するだけで、届出が完了する口座振替サービスを始めました。

これにより利用者は、申込み書に記入する必要がなくなり、印鑑を金融機関の窓口を持参する手間も省けます。

役場税務課及び町民窓口課で、手続きが出来るようになりましたので、ご利用ください。

サービス対応金融機関

㈩山梨中央銀行 ㈩ゆうちょ銀行 山梨信用金庫 甲府信用金庫
その他の金融機関についても、今後サービスが出来るか検討していきます。

問合せ 役場税務課 (☎275-8265)

「道路ふれあい月間」標語募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に努めています。

この一環として、平成20年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

募集テーマ

道路は、生活の向上と経済の発展に欠く事の出来ない国民共有の、つまりあなたの財産です。

みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

応募期間

3月31日(月)まで(当日必着)

詳しい問合せは、役場建設課(☎275-8412)または、国土交通省推進標語ホームページ

<https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html>までお願いします。

勤労青年センターからのお知らせ

4月から、中巨摩地区広域事務組合勤労青年センターでは下記の講座を開催いたします。

みなさまの参加をお待ちしています。

教室名	受付開始日
テニス教室(初級) 定員30名	3月3日(月)
4月3日～毎週木曜日(13回) 午後8時～	午前8時30分～
テニス教室(中級) 定員30名	3月4日(火)
4月1日～毎週火曜日(13回) 午後8時～	午前8時30分～
シェイプアップ教室 定員10名	3月5日(水)
4月2日～毎週水曜日(13回) 午後7時30分～	午前8時30分～
ヨガ教室(初級) 定員25名	3月6日(木)
4月3日～毎週木曜日(16回) 午後7時30分～	午前8時30分～
ヨガ教室(中級) 定員25名	3月7日(金)
4月1日～毎週火曜日(16回) 午後7時30分～	午前8時30分～

対象者は、県内在住及び県内の企業に勤務する18歳以上の方、受講料は5,000円です。(受付開始日が異なります)

問合せ・申込み 勤労青年センター (☎273-6479)

訂正とお詫び) 広報しょうわ2月号『民生委員・児童委員』を紹介します中、志村春美さんの地区名が誤っていました。訂正してお詫び申し上げます。 誤)上河東 正)河西

INFORMATION CORNER

平成 20 年度「一坪農園」耕作者募集

教育委員会では、園芸講座「一坪農園」を地元の農家から土地をお借りして開設しています。耕作者相互の交流による家庭菜園です。余暇を利用して野菜作りを楽しみませんか。募集菜園及び利用料金一覧

No.	菜園名	区画面積	区画数	利用料金(年間管理料)
1	河東中島農園	約 28 m ²	約 65	4,000 円
2	上河東農園	約 22 m ²	約 20	4,000 円

- *原則 1 年ごとの利用期間となります。
- *区画の大きさは、菜園・区画ごと若干異なる場合があります。
- 利用期間 平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月末 (継続利用有り)
- 応募資格 年間を通じて耕作が可能で、除草・ゴミの処理等菜園の自己管理及び共同作業ができる方。
- 申込み 希望者は、生涯学習課まで電話でお申込みください。
- 抽選 申込み者多数の場合は、抽選になります。その場合は、追って申込み者に通知いたします。

受講者募集

第 44 回・フィールド・ワーク教室《峡南方面の百八霊場を巡る》
今回の「フィールド・ワーク教室」は、南巨摩郡の旧町にある「山梨百八霊場巡り」です。定員に限りがありますのでお早めにお申込みください。

日時	3月19日(水) 午前9時～午後4時(予定)
コース	昭和一旧南部町等にある寺院
参加費	500円 定員 20名(定員になり次第締切ります)
申込み	3月3日(月)から電話にて受付開始

《現代の環境を考える・タイムリー講座》

「現代と憲法」— 国民国家の統治環境 —

現在、日本国憲法は、「改憲」「護憲」「創憲」と岐路にあることは事実です。本来、私たちの生活を政治の暴走から守る盾であるべき憲法は、「改正」によってどう変わるのでしょうか? 「憲法」が変わると私たちの生活はどうなるのでしょうか? 憲法についてもっと知り、考え、議論する「論憲」が必
要な現代、横田先生の提起を受けて一緒に考えましょう。

日時	3月25日(火) 午後7時30分～
会場	役場別棟2階会議室
講師	都留文科大学教授 横田 力 氏

以上の申込みは、町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-8641) まで

ひとり親家庭のみなさまへ

今年 4 月に、小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に、町から祝金として児童 1 人につき 1 万円を支給します。

支給要件 平成 19 年度 (平成 18 年分) の所得税が非課税世帯
申請期限 3 月 28 日 (金)

提出書類 申請書に住民票を添付してください。

*申請用紙は、役場福祉課にあります。(☎ 275-8784)

父子家庭食事サービスをご利用ください

町では 18 歳未満の未就労のお子さんのいる父子家庭を対象に、食事のサービスを行っています。

該当する方がいらっしゃいましたら、お気軽にお申込みください。

サービス内容

月 1 回、1 食 1,000 円×世帯人数(父と 18 歳未満の子の人数)
問合せ 役場福祉課 児童家庭係 (☎ 275-8784)

障害者スポーツ交流会のお知らせ

町では、障害者のみなさんが軽スポーツを通じて交流を深めていただけるように、『障害者スポーツ交流会』を開催いたします。

日時	3月15日(土) 午前9時30分～11時30分
場所	総合会館2階 軽運動室
種目	誰でもできる軽スポーツ
申込み	役場福祉課 障害福祉係 (☎ 275-8784)

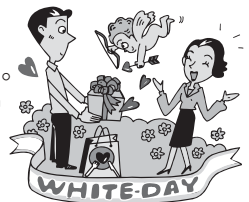
*地区の障害者福祉会理事さんでも結構です。

締切り 3月10日(月)までお願いします。

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った 1 月分の医療費は、約 6,808 万 6 千円 (前年同比 14.6% の増) です。

昨年に比べ医療費が大幅に増加しています。むやみな転医はつ
つしみ、医療費を大切に使いま
しょう。



消防団協力事業主等に対する支援広告事業

小規模企業者及び個人事業主を対象にした広告事業(「支援広告」)をスタートします。「支援広告」は、町の広告事業の一環として、町内の小規模企業等の支援や町内産業振興に資することを目的として、無償で広告掲載機会を提供するものです。その第 1 弾として、町では日頃から町消防団活動にご理解をいただいている消防団協力事業主(団員が勤務する町内外の小規模企業所及び自営店)を対象に、支援広告を実施いたします。町民のみなさまの本町消防団活動及び広告事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

私たちも協力しています

有限会社 萩原石油

昭和本店	昭和BP店
河西 946-3	飯喰 1332-1
☎ 275-2600	(セルフサービス)

*パート・アルバイト募集中

◆◆協力消防団員本部 今村 力 第 10 部 萩原 真 ◆◆

造園・外構設計施工管理

(有)鈴木緑化土木

☎ 055-226-8080
甲府市金竹町 2-22

◆◆協力消防団員第 7 部 丹沢辰也 ◆◆

* 広告内容についての問合せは、直接掲載事業主等に、お問合せください。

みんなの広場

わが家の“アイドル”



稜原 敬^{けい}くん・頼^{らい}くん

平成19年7月12日生・平成16年4月26日生
(父) 明さん (母) 真弓さん (河西)

頼・敬 とおお、かあかあの所に、産まれて来てくれてありがとう。2人は我が家の宝物。これからも、楽しく、仲良く、お願いします♡



塩澤 琥博^{こはく}くん

平成19年7月26日生

(父) 政博さん (母) 恵美さん (押越)

ついに誕生!!
畳屋3代目!! になればいいな...
それともNBAプレイヤーか!?

わが家のアイドル募集中! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-8154) まで

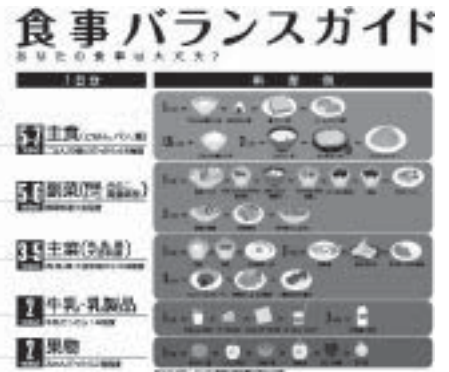
町の食推から

毎月19日は、食育の日

今月は、河東中島区食生活改善推進員のみなさんから



健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動



《ミルクみそ汁》(4人分)

●材料

- *ロースハム 1枚 *だし汁 1カップ
- *じゃがいも 1/2個 *みそ 大さじ2
- *キャベツの葉 2枚 *牛乳 2カップ

●作り方

- 1 ロースハムは、3等分して1cm幅に切る。キャベツは、葉を縦2等分して1cm幅に切る。じゃがいもは皮を剥いて、6~7mmの厚さの半月切りにし、水で洗って水気を切る。
- 2 鍋にだし汁、じゃがいも、キャベツ、ロースハムを入れて、軽く煮立つくらいの火加減で材料がやわらかくなるまで煮る。
- 3 鍋に牛乳を加えて温め、みそを溶き入れてひと煮立ちさせる。

ひとこと...

塩分控えめで、カルシウムも摂れ、ごはんにもパンにも合います。
具は、玉ネギ、レタス、きのこなどお好みでどうぞ。

食事バランスガイドは、

ご存知ですか?

4月からの新しい生活において

朝からごはんをしっかり食べて

生活リズムを整えましょう!!

食生活改善推進員会 事務局
役場いきいき健康課 (☎ 275-8785)

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

ま ち の 動 き
人 口 16,741人 (+ 7)
男 8,647人 (+ 9)
女 8,094人 (- 2)
世帯数 6,660戸 (- 5)
2月1日現在 ()内は前月比